

玉野市民病院

時間外診療・救急外来について

●当院の救急外来について

当院では、時間外診療、事故等によるケガや体調が急変悪化した救急疾患にも対応するために救急外来（1次・2次救急）を夜間・休日に開いております。診療受け入れを原則としていますが、当直医（1名）の診療分野外の疾病、入院必要時の病床の不足、専門的治療を要する場合など、対応困難な場合もございます。来院前にあらかじめ電話（TEL：0863-31-2101）で、ご相談ください。

当院の救急医療は、地域の医療機関（診療所・病院）と連携・役割分担を図りながら、手術・検査や緊急入院、あるいは適切な初期治療の後に高次医療施設へ転送するなどその症例ごとの対応に努めています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●救急外来では

- ・ 救急外来では、重症度を優先して診療を行っています。重症疾患を治療中の場合や入院患者の緊急治療中の場合などには、診察までの待ち時間が長くなることがあります。
- ・ 夜間・休日では、平日と同様の診察を受けられませんので、数日前から症状が出ている場合は、必ず平日の外来診察時間内に受診してください。
- ・ 処方通常、院外処方箋を発行していますが夜間は応急処置として数日分（1～3日程度）の院内処方にて対応しています。